

令和3年8月24日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

希少言語に対応した電話通訳サービスのご案内について

平素は、本会活動の推進に対しまして、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記に関しまして、このたび別添の通り、日本医師会と大阪府から通知がありました。

同通知は、厚生労働省が実施主体となり、希少言語に対応した電話通訳サービスを設置・運営しておりますが、利用者からいただいたご意見や他の民間事業者によるサービス提供の状況を踏まえ、8月1日より利用料金を変更する旨の案内がなされたことを周知するものです。

つきましては、貴会におかれましてもご了知いただき、会員医療機関等へご周知賜りますようお願い申し上げます。

<厚生労働省ホームページ>

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/newpage_00010.html

<問合せ先>

【当該事業に関するお問い合わせ先】

厚生労働省希少言語に対応した遠隔通訳サービス事業運営事務局

電話:03-5366-6018 (平日 9:30~18:00)

03-4332-1288 (平日 18:00~翌 9:30・土日祝日 24 時間)

FAX: 03-5366-6002

E-mail:mhlw-office@bricks-corp.com

〒160-0022 東京都新宿区新宿 4 丁目3 番 17 号

FORECAST 新宿SOUTH 4F 株式会社BRICK's 内

【大阪府外国人医療に関するご連絡先】

大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課企画調整グループ 伊庭

電話:06-6944-6027 F A X:06-6944-7546

大阪府医師会地域医療1課(上村)
TEL:06-6763-7012